

多面的機能支払は 地域の共同活動を支援します!

- 農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（**多面的機能**）があります。
- 農林水産省は、多面的機能が適切に發揮されるよう、都道府県・市町村と連携し、**交付金により地域の共同活動を支援**しています。
- 交付金は、地域で話し合い、組織づくりや計画づくりを行い、**それぞれの地域にあった取組に活用**でき、活動参加者の**日当**や、必要な**資材の購入費**等に充てていただけます。

農地維持支払

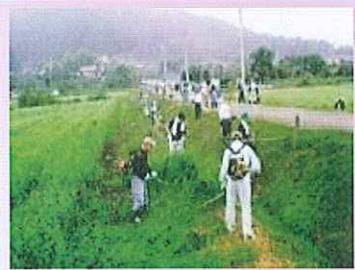
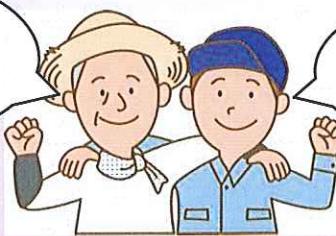
農地法面の**草刈り**、水路の**泥上げ**、農道の路面維持など基礎的な共同活動を支援します。

【交付金の対象者】

- ・農業者のみの活動団体
- ・農業者及び地域住民・団体等で構成する活動組織

草刈りするのも
だんだんきつく
なってきたしなあ。

これからは
安心して作業
ができるね。



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

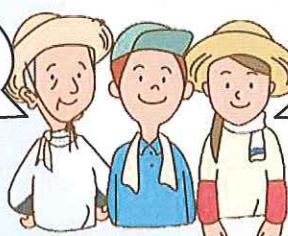
水路、農道等の**施設の補修**、**植栽**や**ビオトープ**づくりなどの共同活動を支援します。

【交付金の対象者】

- ・農業者及び地域住民・団体等で構成する活動組織

水路や農道が
だいぶ傷んできた
のお・・・。

工夫をすれば
いろんなことが
できそうだね。



農道の部分補修



植栽活動

多くの地域で交付金を活用した取組が既に始まっています!

農林水産省

基本交付単価

(農林水産省が1／2、都道府県・市町村が1／2を負担)

(単位：円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払※ ^{1,2} (共同活動)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化※ ³)	①、②及び③に取り組む場合※ ⁴
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※ ⁵	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。

※2：②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。

※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。

※4：更に③の資源向上支払（長寿命化）に取り組む場合、単価は田の場合4,400円/10aが上乗せされる。①、②及び③と一緒に取り組む場合は、②の単価は、農地・水保全管理支払と同様75%になり、田の場合、合計で9,200円/10aとなる。

※5：畑には樹園地を含む。

取組の手順

組織は
活動しやすい単位で！

1 組織の立ち上げ (交付金の対象となる活動組織を決めます)

- ➡ 地域の実情に応じてまとまりやすい形で立ち上げ
(集落、農業用水の水系、ほ場整備の実施区域など)
(活動組織の総会で合意を得ます)

2 計画づくり

書類作成は
簡単！

- ➡ 書類は「ひな形」を利用して、簡単に作成
①活動組織の規約
②事業計画書
(活動の時期、対象とする農用地や施設、取組内容等)

今すぐ
相談してみよう！

3 市町村による計画の認定 (書類を市町村に提出します)

- ➡ 書類を市町村に提出し、計画の認定後、市町村から交付金を交付

4 活動の実施、交付金による支援

- ➡ 計画に定めた事項に沿って、活動

5 活動の記録・報告

- ➡ 活動の内容や金銭の収支等を記録し、年度末に報告書として市町村に提出

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます

農林水産省 多面的機能支払交付金について

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 農地資源課 農地・水保全管理室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 (電話) 03-6744-2447